

愛媛県教育委員会 4 月定例会会議録

1 開会の日時及び場所

平成15年 4 月 8 日（火）午後 4 時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 委員定数

6 人

3 出席委員

委員長 井関和彦 委員 川本俊明 委員 星川一治

委員 山口千穂 教育長 野本俊二

4 欠席委員

委員 飯尾育子

5 会議に出席した公務員の職氏名

教育次長 藤岡 澄

指導部長 一色 光

文化スポーツ部長 西山修一

教育総務課長 保木俊司

生涯学習課長 中川敬三

全国生涯学習フェスティバル推進室長 村上哲邦

義務教育課長 堺 雅子

高校教育課長 平岡長治

人権教育課長 高須賀康夫

障害児教育課長 鈴木公生

文化振興課長 後藤佳一

文化財保護課長 池川孝文

保健スポーツ課長 南 新平

新武道館開設準備室長 青野泰彦

6 会議の概要

(1) 開 会

委員長 午後 4 時00分開会を宣する。

(2) 教育長あいさつ及び新任者紹介

教育長 あいさつを行う。

指導部長外新任者 自己紹介を行う。

(3) 3 月臨時会及び定例会会議録の承認

委員長 3 月臨時会及び定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

(4) 議 事

ア 議案審議

委員長 議案27号を上程する。

○議案第27号 愛媛県県立学校修学旅行実施要領の一部を改正する訓令

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 県立中学校設置に伴い、県立中学校の修学旅行の日数等の基準を定めるとともに、県立学校の修学旅行について、安全確保の

徹底と長期の修学旅行を可能にするために、要領の一部を改正する原案について説明する。

教育長 シンガポール方面への旅行を計画していた県立高校3校が、感染症の問題で計画を取りやめにするなどの事例が発生しており、今回生徒の安全確保及び健康保持に関することに十分配慮し計画することが必要であるとの規定を追加した旨、また、特色ある学校づくりを可能にする一つの方策として、県教委との協議のうえで4泊5日の基準を超えて旅行期間を設定することを可能とした旨説明する。

川本委員 現在の保護者の経済的負担について質問する。

高校教育課長 平成13年度までは7万円の上限規定を設けていたが、平成14年度からはこれを撤廃しており、現状では8万円程度である旨説明する。

川本委員 海外旅行が多くなり旅行日数も増えると保護者の経済的負担も増えることが懸念されるが、学校内で十分計画を練る必要がある旨の意見を述べる。

委員長 保護者の経済的負担が過重にならないよう配慮しながら、中高一貫校としての特色を生かすことが必要である旨意見を述べ、原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第28号愛媛県障害児就学指導委員会委員の任命及び委嘱について、及び議案第29号愛媛県教職員結核審査委員会委員の委嘱については、人事案件であることから、審議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 非公開と決定する旨宣する。

委員長 議案第28号を上程する。

○議案第28号 愛媛県障害児就学指導委員会委員の任命及び委嘱について

委員長 議案説明を求める。

障害児教育課長 愛媛県障害児就学指導委員会設置規則第3条第2項の規定により任命又は委嘱している委員のうち、県職員の人事異動に伴い委員6名を任命又は委嘱する原案について説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第29号を上程する。

○議案第29号 愛媛県教職員結核審査委員会委員の委嘱について

委員長 議案説明を求める。

保健スポーツ課長 愛媛県結核審査委員会規則第2条第1項の規定により委嘱している委員のうち、県職員の人事異動に伴い委員1名を委嘱する原案について説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

イ 専決処分の承認

委員長 専決処分について報告を求める。

○教職員の報賞について

義務教育課長 死亡した小学校長に対し、愛媛県教職員報賞規程に基づき報賞することについて、愛媛県教育委員会教育長専決規則に基づき専決処分した旨報告し、承認を求める。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

(5) その他

○児童・生徒の安全管理について

川本委員 児童・生徒の安全管理の徹底については、年度当初でもあるので、各学校で再度見直しを行い、全教職員が共通の問題意識を持って対応してもらいたい旨要望をする。

○指導力不足等教員の資質向上について

川本委員 教員の資質向上調査研究会議から出された教員の資質向上の在り方についての冊子の中で、指導力不足等教員の資質向上に向けての方策が示されているが、運用に当たっては、社会心理学の視点を踏まえた検討を願いたい旨要望をする。

一色部長 児童・生徒及び保護者との対人関係を築けないなど教員のコミュニケーション能力低下が問題となっており、今年度一年かけてシステムづくりしていく中で、ケースによっては社会心理学の視点も取り入れていく必要がある旨説明をする。

山口委員 教員は子どもの立場からどう見られているかを、常に意識して教育活動をする必要がある旨の意見を述べる。

(6) 閉会

委員長 午後4時59分閉会を宣する。